

- 鎌ヶ谷市の梨は県内第3位の産地であるが、近年高齢化等により管理が出来ない**放任園が増加**。そこで関係機関で指導巡回を開始。その後、**放任園の解消**だけでなく産地を守るため**園地貸借の取組がスタート**した。
- 放任園問題に解決の兆しが見えたため、他の諸課題を解決するため**梨産地計画の策定、産地協議会の設立を支援**した。
- これら一連の取組は**近隣産地にも広がり**、市川市では放任園の関係機関巡回が始まった。船橋市では、若手農家を中心に園地貸借プロジェクトチームを結成し、活動が始まった。

## 具体的な成果

### 1 放任園の解消

- 6年間にわたる指導巡回(合計11回)の結果、**放任の2園(80a)が伐採に至った**。



図1 放任園の様子



図2 放任園の指導巡回

### 2 産地計画の策定と産地協議会の設立

- 令和3年2月に担い手の確保、農地の維持、販売の強化などの目標が盛り込まれた産地計画を策定。生産者と関係機関で産地の目標が共有された。
- 産地計画の実現に向け、具体的な活動の検討の場である産地協議会を設立。

### 3 近隣産地への波及

- 市川市では、関係機関による放任園の指導巡回を開始。  
**青年部を中心に、放任園の梨樹伐採を手助け**。
- 船橋市では、園地貸借推進プロジェクトチームが発足。農地に関する法律の勉強会の開催や、貸借に関する生産者アンケートの実施に取り組んだ。



図3 農地法の勉強会

## 普及指導員の活動

平成29年

- 市、JAと情報を共有し、放任園の状況を把握。
- 放任園の解消に向け、**合同の指導巡回を関係機関に呼びかけて開始**。

令和元年

- 研究部でグループワークを実施し、**産地の課題を明確化**。

令和2年

- 生産者アンケートを実施。取りまとめ結果をもとに骨子を作成し、**産地計画の策定会議を開催**。

令和3年

- 近隣産地に鎌ヶ谷市の取組を紹介。

令和4年

- **産地計画を実現するため産地協議会の設立を提案**。
- **令和4年に放任園の指導巡回の中で、園地貸借推進を提案**。産地協議会の主要事業に位置付け取組を開始。

## 普及指導員だからできたこと

- ・ **関係機関と密に連絡を取り、会議を重ねることで、合意形成を行うことができ**、放任園の指導巡回が実現した。
- ・ 近隣産地の担当者と連携し、似た状況の産地の活動を効果的に紹介でき、実現につながった。

千葉県

## 生産者と関係機関が一体となって梨産地を守る！

—将来の円滑な園地貸借に向けて取組がスタート—

活動期間：平成29年度～継続中

### 1. 取組の背景

鎌ヶ谷市は県内第3位の梨産地であるが、近年高齢化や後継者の不在等による労力不足のため、管理が不十分な梨園（以下、放任園）が増加している。

このような放任園は病虫害の発生源となるため周辺ほ場への被害拡大が懸念され、実際に放任園の周囲の梨園で黒星病が多発するケースも見受けられることから、地域でも問題になっていた。

さらに、梨園は管理せず放置すると回復が困難で、伐採以外に対応策は無く、放任園の増加により産地が縮小する恐れもある。

その一方で改植を進めている農家からは、成園化するまでの一定期間、梨園を借りたいという希望者も出てきていた。

そこで、放任園によるリスクの解消と産地の縮小を未然に防ぐため、園地貸借体制を構築し、梨産地の維持を目的に普及活動を行った。

### 2. 活動内容（詳細）

#### （1）放任園の指導巡回体制の構築

##### ア 市内における放任園の把握

放任園対策には、関係機関等が連携して取り組む必要があることから、市農業振興課、農業委員会、JAと協議を重ね、近隣農家からの情報提供や苦情を元に市内の放任園の所在を明らかにするとともに、合同で園主への指導に当たることとした。

##### イ 指導巡回の実施

平成29年度から年2回、関係機関が合同で指導巡回を実施し、放任園の状況確認と指導に取り組んでいる。

令和3年6月に4園を巡回したところ、3園で黒星病や赤星病等の病害が多発しており、管理作業を行った形跡がないことから、園主に対し病虫害防除の徹底と管理作業の実施について指導することとなった。

#### （2）産地計画の策定による課題の共有

##### ア 産地の課題と生産者の意向把握

鎌ヶ谷市では、放任園の増加以外にも担い手不足、梨園面積の減少など、様々な問題が表面化していたが、具体的な解決策がない状態にあり、産地の将来を考える総合的な計画が必要と思われた。

そこで、農業事務所から、市が梨産地として目指すべき将来の姿を定める「産地計画」策定の必要性を提案したところ、関係機関の賛同を得ることができ、協議を開始した。令和元年には鎌ヶ谷市梨業組合研究部でグループワークを実施し、産地課題を明確化した。令和2年には、個々の生産者が抱える課題や経営状況、将来の目標等を把握することが必要であることから、全

戸を対象としたアンケート調査を実施した（図1）。

#### イ 産地計画の策定

アンケート結果をもとに関係機関で協議を重ね、産地の目指す姿として担い手の育成や、園地の貸借も含めた農地及び生産量の維持を盛り込んだ「鎌ヶ谷市梨産地計画」を、令和3年2月に策定した。

#### ウ 産地協議会の設立

産地計画の策定に続き、計画の具体的な形をする検討する場として、「産地協議会」の立ち上げを提案し、設立に向け関係機関で協議・検討を重ね関係者全員の合意のもと、令和4年3月8日に産地協議会を設立した。

設立総会では、令和4年度の主な活動として、放任園の指導巡回の実施や国事業の「放任園地発生防止対策」の活用等、情報共有とともに、具体的対策を検討できるようになった。

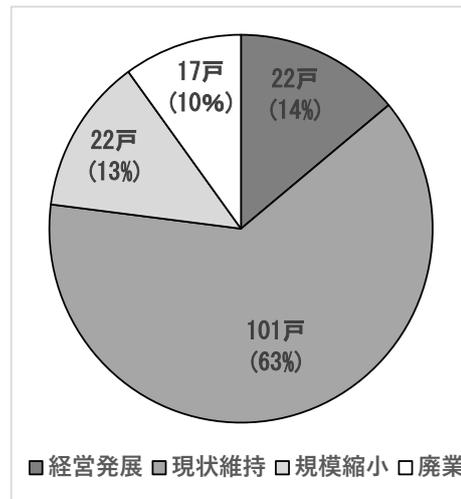


図1 5年後の経営方針  
(アンケート結果より)

### 3. 具体的な成果（詳細）

#### (1) 放任園の伐採と円滑な園地貸借の必要性の共有

平成29年6月から6年間で合計11回、関係機関との連携による放任園の指導巡回を行った結果、巡回した園のうち1園で管理が改善され、2園(80a)は伐採するに至った。

また指導巡回を実施する中で、伐採により放任園を減少させることも重要であるが、園の管理が困難となった場合には、速やかに借り手を見つけるなど、「放任園化させない対策」が重要であるという声が農家から上がった。そこで、借受希望者を事前に把握し、円滑な園地貸借体制の構築を関係機関とともに検討し、実現に向けた体制整備を図った。

#### (2) 産地計画の策定による課題の共有

全戸アンケートの結果、労力不足や近年の異常気象による栽培の難しさ等、様々な課題を抱えていることや、中には規模拡大を検討している生産者もいることが明らかとなった。

この結果を基に策定した産地計画により、担い手の確保、農地の維持、生産量の維持、販売等、産地振興の方向性が明確となった。

併せて、この計画に園地貸借の推進を盛り込んだことで、園地貸借の重要性についても組合員に共有されることとなった。

#### (3) 近隣市への波及

市川市でも放任園が問題となっていたことから、鎌ヶ谷市の取組を受け、関係機関による放任園の指導巡回が始まった。

船橋市では、産地を維持するために、市内若手農家から園地貸借を推進し

た方がいいとの声が上がったことから、園地貸借の推進に向け、組合研究部員を中心に各地区の青年農業者が集まり、プロジェクトチームを結成した。

プロジェクトチームでは農業委員会に協力依頼し農地法や農業経営基盤強化促進法の勉強会を開催するなど、園地貸借に関する基礎的知識の習得を図った。（写真1）

また、組合員への意向調査アンケートの実施に向け、内容を検討するなど、園地貸借体制の構築に向け動き出した。



写真1 船橋市での農地法の勉強会

#### 4. 農家等からの評価・コメント（鎌ヶ谷市梨業組合松本組合長）

鎌ヶ谷市には 150 軒の生産者がおり、産地維持継続のため、かねてから放任園、園地貸借問題は最優先課題とされてきた。

平成 29 年度より開始した放任園の巡回指導が功を奏し、解決または改善傾向に向かい、併せて梨生産に関わる他の諸問題解決や将来に向けた産地計画を策定し、農業事務所をはじめ関係機関の協力のもと産地協議会を設立することができた。

この産地計画を策定することにより、我々生産者が意識して諸問題解決に向け、より具体的に課題を見つけ、取り組みやすくなった。

#### 5. 普及指導員のコメント（改良普及課上席普及指導員 宮沢裕章）

当地域では土地の資産価値が高く、農地に関する話題にはなかなか踏み込めないことが多い。普及だけ、市役所だけでは踏み込めないが、関係機関が連携することで農家も話を聞いてくれるようになったと感じている。

また、問題が顕在化してきた放任園の問題を農家と関係機関が一体となって取り組んだことで、他の問題解決に向けた産地計画の策定への足掛かりとなった。その産地計画を実現するための産地協議会の設立、園地貸借の推進と、一つずつ課題をクリアすることで無理なく産地改革が進められた。

#### 6. 現状・今後の展開等

鎌ヶ谷市では円滑な園地貸借を進めるため、計画策定時のアンケート結果をもとに借受希望者をリスト化し、管理の困難な園地が発生した際には、いつでもマッチングが可能な状態を目指すこととし、園地貸借の推進について梨業組合員に対して更に周知を図り、借受希望者の掘り起こしを行うこととした。

鎌ヶ谷市、市川市で始まった放任園の指導巡回は今後も継続して放任園の解消を目指し、船橋市では園地貸借についての全戸アンケートを実施し、貸借希望者のリスト化を目指す方向で動き出している。

このように、鎌ヶ谷市で始まった取組が、周辺の梨産地に着実に波及し始めており、将来的には、市内梨園の貸借だけでなく、これまでは困難であった梨

での新規参入希望者の受入れも可能となる仕組みを確立することで、東葛飾地区の梨産地の維持発展が期待される。